

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 吉田総合支所市民福祉課は、本庁の市長室、総務部、財務部、市民部、福祉部、保健医療部等と連携し業務を行っている。また、その他にも地域に密着した各種行政サービスを提供している。主に吉田地域の住民が本庁まで訪れなくても要件が済むよう各事務事業を実施し、住民の利便性を考慮するとともに、行政サービスの窓口を充実させることを目標としているため目標値の設定は適切である。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 地域住民に密着した行政サービスを提供する部門であり、住民との協働によるまちづくり、吉田地域の特色を生かした地域づくりを推進することは市として必要なことであり、妥当と考える。また、市民に対する行政サービスの窓口として、総合支所を適切な状態に維持管理し、OA機器のリースなどで、行政サービスの効率化を進めることは重要である。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 吉田地域は地域が広範囲で、高齢化が進んでいる地域も多く、市民に密着した行政サービスは今後も必要とされる。また、町会関係や福祉関係の行政事務は、住民と身近に接することにより、信頼関係を築くことで住民との協働によるまちづくりや地域づくりを推進するため必要なことであり、市の関与の仕方も適切と考える。

◆改善提案◆

Action

▼改善提案▼

新規に実施する事務事業名		事業の概要	
▼			
▼			
▼			
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述			
06「吉田総合支所庁舎管理事業」は、老朽化した総合支所庁舎の維持管理を適切に進めていく。令和2年度からの会計年度任用職員制度導入により、休日日直嘱託員の委嘱ができなくなったため、サービスの低下を最小限に抑えるよう対応。			
▼			
▼			
▼			
改善のため休廃止する事務事業名		休廃止する理由	
▼			
▼			
▼			
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		30年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)	
予算を伴わない 短期的(1～2年)に 取り組む改善提案	引き続き、総合支所の窓口として親切・丁寧な対応を心掛け、地域住民の様々な要望に速やかに対応できるよう、情報の共有や職員間の連絡を密にするとともに、地域振興課と連携強化に努める。休日日直業務は、令和2年度からの会計年度任用職員制度導入により、勤務形態上嘱託員の委嘱ができないため廃止とする。		引き続き、総合支所の窓口として、地域住民の様々な要望に速やかに対応できるよう、情報の共有や職員間の連絡を密にするとともに、地域振興課と連携強化に努める。 職員間で地域住民の要望等に対する情報共有を行い、連絡を密にすることで速やかに対応できた。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(7)組織力の向上	
予算を伴う 短期的(1～2年)に 取り組む改善提案	所管施設の管理及び各種事業において、新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施する。休日日直業務廃止に伴い、休日及び夜間の電話対応業務を委託し、サービスの低下を最小限に抑える。		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(11)－	
中長期的(3～5年)に 取り組む改善提案	集会所・生活改善センター等管理事業について、ファシリティマネジメントの推進のため、地元町会との協議に努める。		引き続き集会所・生活改善センター等管理事業について、FM推進のため地元町会との協議に努める。振興会館2階の空部屋をヤソトン市との姉妹都市交流事業で寄贈された記念品の展示スペースとし、希望者に見学してもらうよう活用方法を検討したい。集会所・生活改善センター等管理事業のFM推進については、協議の方向性について検討中。ヤソトン市から寄贈された記念品は、総合支所2階・多目的ホールに展示コーナーを設けた。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(1)公共施設等ファシリティマネジメントの推進	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー			
窓口業務の充実、既存施設の有効活用により、市民満足度の向上が見込まれる。また、集会所・生活改善センター等の管理事業についての地元町会との協議は、ファシリティマネジメントの推進につながる。			

基本事業執行責任者 （担当課長名）	小松 伸也	電話番号 0494-72-6082
----------------------	-------	----------------------

1

基本事業評価シート (主要な施策の成果報告書)

基本事業コード	10020001	担当課所名	吉田総合支所地域振興課
基本事業名	吉田総合支所地域振興事務		
総合振興計画	分野	6	行財政運営
	政策	1	行政運営
	施策	-	—
		総合振興計画	75 ページ

基本事業の概要	吉田総合支所管内の市民に対して、本庁の環境部、産業観光部、地域整備部で行っている行政サービスの一部を提供して利便性を高めるとともに、自主事業として指定管理者と連携し、吉田元気村等の指定管理施設への誘客を行い、地域産業の振興を図る。
---------	---

対象	吉田支所管内の市民及び吉田を訪れる方
意図 (対象をどのようにしたいか)	地域に密着したサービスを提供するとともに、地域振興を図り観光誘客を推進する。

基 本 事 業 指 標	指標の算式	単位	30年度	評価年度(1年度)		3年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
吉田地域を訪れる入込観光客数	本年度来客数	人	474,073	490,000	355,297	490,000	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆							1年度	単位	事務事業評価 3年度以降の 事業の方向性 コスト・成果	重点化
枝番号	事務事業名	指 標			目標値(上段)					
		事業費(円)			実績値(下段)					
		30年度決算額	1年度決算額	2年度予算額						
01	本庁環境部との共同事業	指標	-		0.	A	維持・維持			
02	本庁産業観光部との共同事業	指標	-		0.	A	維持・維持			
03	本庁地域整備部との共同事業	指標	-		0.	A	維持・維持			
04	農業関連施設維持管理事業(吉田地区農村公園管理費)	指標	施設数		3.	施設	A			
			2,338,104	2,338,104	2,339,000	3.	維持・維持			
05	自然公園施設等維持管理事業	指標	管理業務実施回数		14.	回	A			
			36,720	37,400	40,000	14.	維持・維持			
06	山逢の里誘客管理事業	指標	利用人数		7,000.	人	B			
			3,897,321	5,241,921	2,623,000	7,244.	維持・拡充			
07	高齢者生産活動センター維持管理事業	指標	売上高		48,000.	千円	A			
			1,889,139	2,782,299	1,091,000	57,477.	維持・維持			
08	龍勢会館誘客施設管理事業	指標	利用人数		11,000.	人	B			
			8,240,983	3,719,566	4,891,000	6,613.	維持・拡充	○		
09	みどりの村関連誘客施設管理事業	指標	利用人数		2,000.	人	B			
			670,993	682,993	683,000	2,830.	維持・拡充			
10	吉田石間交流学習館施設維持管理事業	指標	利用人数		400.	人	B			
			2,029,105	1,958,754	2,020,000	342.	維持・拡充			
11	城峯山ふれあいの森誘客施設管理事業	指標	利用人数		200.	人	B			
			1,974,120	1,992,120	2,165,000	164.	維持・拡充			
12	元気村誘客施設管理事業	指標	利用人数		23,000.	人	B			
			10,436,060	7,513,320	15,711,000	14521.	維持・拡充	◎		
13	吉田元気村省エネ設備借上事業	指標	施設数		1.	施設	A			
			0	2,221,344	2,222,000	1.	維持・維持			
14		指標								

(参考) 最終予算額(円)

31,836,000 40,983,000

事業費の合計(円) (A)

31,512,545 28,487,821 33,785,000

財源内訳

国庫支出金
県支出金
地方債
その他特定
一般財源1,536,720
40,000
37,400
138,750
83,000
95,300
29,837,075
28,364,821
33,652,300正規職員
臨時職員
(事業費に含む)業務量
人件費 (B)
業務量
人件費8.00人
8.00人
48,330,688
48,483,088
0.78人
0.78人
749,037
780,804

事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)

79,843,233 76,970,909

【重点化欄】

評価時点以降の事業の方向性から
 ◎: 特に重点化必要事業(1つ以内)
 ○: 重点化必要事業(1つ以内)
 △: 劣後化可能事業(1つ以内)
 ▲: 特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	維持	縮小	休廃止	完了	C,B	B,C	C
	×	×	×	×	×	×	×	×
	×	×	×	×	×	×	×	×
	×	×	×	×	×	×	×	×
	×	×	×	×	×	×	×	×
	完了	皆減	縮小	維持	拡大	コスト投入の方向性		

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 農業関連施設、観光関連施設の入込客数を増大することにより地域の活性化が図れる。行ってみたい住んでみたい街づくりを推進することで多くの観光客が訪れることになるため、指標の設定は妥当であるが、今年度は台風19号と新型コロナウイルスの影響を受け目標値を下回った事業もあった。 特に龍勢会館の利用者数が年々減少傾向にあるため、昨年全面リニューアルしたシアタールームの映像の一部を再編成し、さらに魅力を高めることで次年度以降の利用人数の増加に努めている。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 本庁環境部、産業観光部、地域整備部と連携して吉田地域の振興を図っている。幹線道路の整備、遊休農地対策、龍勢を始めとする観光の推進など、地域住民の生活環境の向上とともに、自然に親しむ集客イベントを行っている。また、道の駅龍勢会館を拠点とする情報の発信等、各観光施設の管理運営を指定管理することにより効率的な運営を行っている。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 行政事務に関しては秩父市で行うことが適切であり、施設管理については条例により指定管理者を指定して管理することが適切である。また高齢者活動生産センター等については、市の第三セクター「㈱ちちぶ観光機構」で運営することにより、六次産業化等の推進や特産品開発による地域の活性化に寄与できるため妥当である。

◆改善提案◆

Action

新規に実施する事務事業名		事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述			
元気村、山逢の里は吉田地区で利用者数の多い宿泊施設であり、利用者が拡大すれば基本事業指標である入込客数が増加するとともに、周辺施設に与える経済効果も高いため重点化した。			
さらに、龍勢会館を含む市内施設を管理運営する第三セクター（㈱ちちぶ観光機構）については、経営の合理化や社員の処遇改善を目指し、平成30年6月に合併した。合併後の安定した経営を目指す必要があるため、第三セクターが指定管理者となり運営する施設管理事業を重点化した。			
改善のため休廃止する事務事業名		休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		30年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)	
予算を伴わない 短期的(1～2年)に 取り組む改善提案	利用者の一層のおもてなしサービスが提供できるよう指定管理者との連絡調整体制を強化し、吉田地域全体の誘客効果に繋がるように努める。		利用者へ安定的・継続的なサービスの提供を行えるように指定管理者との連絡体制を強化し、ニーズにあった誘客に努める。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(5)民間活力の活用促進	四半期ごとの指定管理モニタリングチェックシートを活用し、現地確認・書類による内容の確認に努め、連絡調整を強化し、ニーズにあった誘客に努めた。
予算を伴う 短期的(1～2年)に 取り組む改善提案	新型コロナウイルス感染症により休業を余儀なくされた指定管理施設について、指定管理者と協議し、指定管理者が行う新型コロナウイルス感染拡大防止対策に必要な経費の一部を支援し、施設の安全確保に努め集客を図る。		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(5)民間活力の活用促進	
中長期的(3～5年)に 取り組む改善提案	合併により最大の経営合理化を図った第三セクター（㈱ちちぶ観光機構）の運営について、収益性、効率性、生産性、将来性を考慮した安定経営を目指し、関係機関との調整に努める。 令和元年度の経営状況について、大幅な収支改善に努められたが、当期純利益は赤字となる見込みとなっている。 次年度以降において、さらに経営改善に努めるよう要請し、黒字化に向けた支援を行う。		経営の合理化を図るために合併した第三セクター（㈱龍勢の町よしだ）の運営について、収益性、効率性、生産性、将来性を考慮した安定経営に努める。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(5)民間活力の活用促進	経営の合理化や社員の処遇改善を目指し、㈱ちちぶ観光機構との合併を推進した結果、平成30年度の決算において大幅な収支改善が図られた。
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー			
利用者へ安定的・継続的なサービスの提供が行えるように指定管理者との連絡体制を強化し、ニーズにあった誘客に努め、リピーターの増加に繋げることで、その他周辺施設の利用拡大となる。地域の集客拠点施設の経営改善への取組みを継続し、安定的な経営につなげることで、地域の活性化に寄与する。			

基本事業執行責任者 （担当課長名）	新井 昭太郎	電話番号 0494-72-6083
----------------------	--------	----------------------